

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	KIYOラーニング株式会社
【英訳名】	KIYO Learning Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綾部 貴淑
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町2丁目10番1号
【電話番号】	03-6434-5590
【事務連絡者氏名】	取締役CHRO・コーポレート本部長 星野 真幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町2丁目10番1号
【電話番号】	03-6434-5590
【事務連絡者氏名】	取締役CHRO・コーポレート本部長 星野 真幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期累計期間	第15期 第1四半期累計期間	第14期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	801,108	923,482	3,798,741
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	277,255	351,284	140,247
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	277,829	244,397	112,252
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	802,225	805,594	803,710
発行済株式総数 (株)	6,795,000	6,830,100	6,803,100
純資産額 (千円)	691,285	843,674	1,084,303
総資産額 (千円)	3,412,528	3,886,537	3,956,639
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	41.00	35.86	16.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	16.33
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.3	21.7	27.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は3,886,537千円となり、前事業年度末に比べ70,101千円減少いたしました。これは主に、テレビCM放映費用の支払いに伴う現金及び預金の減少283,761千円があったものの、テレビCM制作費用の計上に伴う前払費用の増加76,620千円、法人取引の取引増加による売掛金の増加7,289千円、システム開発に伴うソフトウェア仮勘定の増加14,193千円及び繰延税金資産の増加107,563千円によるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は3,042,863千円となり、前事業年度末に比べ170,527千円増加いたしました。これは主に現金ベース売上に伴う前受金の増加199,998千円によるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は843,674千円となり、前事業年度末に比べ240,629千円減少いたしました。これは主に、四半期純損失244,397千円によるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当第1四半期会計期間につきましては、個人向け資格取得事業（スタディング）においては、引き続きスタディング講座の新規開発や既存講座の改訂、サービス内容の充実や品質の向上、事業基盤を支える人材の確保等に注力いたしました。マーケティング面では、昨年度に引き続き2024年1月にスタディングのテレビCMを全国の主要地域で実施し「合格をアシストする機能が搭載されている」というメッセージとともに、当社サービスのブランディング強化および集客に注力しました。

サービス面においては、生成AI技術を活用し、受講生がわからない点を質問すると、「AIマスター先生」がその場で回答してくれる「AI説明機能」といった新機能に加えて、従来の機能である、個人の学習データから現在の実力をリアルタイムで確認できる「AI実力スコア」機能や、試験の予測得点が最も高くなるように、受講者一人ひとりにとって最適な学習計画を作成できる「AI学習プラン」機能の導入講座の拡充などにより、さらに利便性や勉強効率を高めることを実現しております。講座ラインナップとしては、2024年3月末現在で33講座を展開しており、今後も引き続き講座ラインナップの拡張を進めてまいります。

当社が属する資格取得市場は、学習のDXがより一層加速すると予想され、リスキリングや学び直しといった、生涯にわたって学び続けることが重視される環境になりつつあります。このような環境下では、当社の強みであるITを活用しオンラインに特化した講座は着実に存在感を増してきております。「学びやすく、わかりやすく、続けやすい」学習手段を提供し、サービスの機能充実・新規講座のラインナップ拡大をはかり、最も信頼され、資格を取るときの第一想起のサービスとなることを目指して事業を展開してまいります。

また新たな事業として開始した、資格取得者と採用企業・転職エージェントを直接つなく、ダイレクトリクルーティングプラットフォームである「スタディングキャリア」においては、スタディングの利用者、資格取得した方を中心に登録者を増やすとともに、求人ニーズのある企業および人材紹介エージェントとの取引の拡充を進めてまいります。

法人向け教育事業につきましては、引き続き社員教育クラウドサービス「エアコース」のコンテンツ強化や新機能のリリースによるプロダクトの強化、新規案件受注獲得に向けた営業活動を積極的に行ってまいりました。サービス面においては、受け放題コースのコース数拡充を積極的に進めており、2023年12月末時点の856コースから、2024年3月末現在で880コース（対前年未比+24コース）まで増加しております。当第1四半期会計期間におきましては、従来のコースに加え、DX人材育成や法務・コンプライアンスに関して学ぶコースを中心に新たにリリースしております。契約企業数に関しては、2023年12月末時点の686社から、2024年3月末現在で740社（対前年未比+54社）まで増加しております。

また、新サービスとして開始した、法人企業が安心して導入でき、誰でも簡単に日常業務に活用できる生成AIサービスである「AirCourse AIナレッジ」においては、業務別のプロンプトのテンプレートの整備・拡充、ナレッジ共有機能との連動により、業務効率や生産性の向上を実現できるプロダクト・サービスとして企業への導入が進んでおります。

このように法人向け教育事業においても、ユーザビリティを高め、コンテンツを充実させていくとともに、最新のITを活用したサービスを並行して提供していくことで、SaaSモデルとしてより多くの企業に利用していただける、企業にとって不可欠なサービスとして事業拡大を進めております。

このような状況のなか、当第1四半期累計期間の業績は、2024年1月の能登半島地震の影響等により、年初の資格取得マインドの低下やCM効果の減少等の影響を受け、スタディング事業の1月度の現金ベース売上は昨年よりも落ち込みました。そのため2024年2月14日付「2023年12月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」では、この事実を織り込んだ業績予想を公表しておりました。しかしながら、その後は各種施策が奏功し、業績は当初想定したベースよりも早く回復しており、2月度、3月度の現金ベース売上は対前年を上回って推移しております。また、法人向け教育事業は引き続き好調であることから、売上高は923,482千円（前年同期比15.3%増）と対前年同期と比べ伸長しました。コスト面においては、人員増による人件費の増加、マーケティング施策拡充による広告宣伝費の増加等、当初想定した通りの投資を行いました。その結果、当第1四半期累計期間の営業損失は349,135千円（前年同期は274,488千円の営業損失）、経常損失は351,284千円（前年同期は277,255千円の経常損失）、四半期純損失は244,397千円（前年同期は277,829千円の四半期純損失）となりました。

（経営成績に関する特記事項）

当社が個人向け資格取得支援サービスで展開している「スタディング」は、会計上の売上高がサービス提供期間（コースの受講期間）に対応して期間按分されます。当社の主力の資格講座については、試験の終了後にコースの受講期限を設定しており、主力の資格講座の試験日は下期に集中しているため、コースの受講期限についても同様に下期に集中しております。

受講者が購入したタイミングが年度のどの時期であっても、受講期限は同じタイミングとなり、主力の資格講座の受講期限である下期に売上高が積みあがることから、売上高の季節的変動があります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,140,000
計	22,140,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,830,100	6,830,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	6,830,100	6,830,100	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)	27,000	6,830,100	1,884	805,594	1,884	795,594

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,798,300	67,983	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	6,803,100	-	-
総株主の議決権	-	67,983	-

(注) 「単元未満株式」の「普通株式」には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
K I Y O ラーニン グ株式会社	東京都千代田区永田町2 丁目10番1号	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,194,226	2,910,465
売掛金	60,639	67,928
コンテンツ資産	113,831	140,347
貯蔵品	94	94
その他	121,194	179,292
流動資産合計	3,489,985	3,298,128
固定資産		
有形固定資産	73,098	71,551
無形固定資産	234,151	246,833
投資その他の資産	159,404	270,025
固定資産合計	466,653	588,409
資産合計	3,956,639	3,886,537
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	450,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	19,122	7,226
未払法人税等	42,692	4,948
前受金	1,974,999	2,174,998
賞与引当金	7,772	-
株主優待引当金	3,214	2,437
その他	366,442	296,188
流動負債合計	2,864,243	3,035,798
固定負債		
その他	8,092	7,064
固定負債合計	8,092	7,064
負債合計	2,872,336	3,042,863
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	803,710	805,594
資本剰余金	794,664	796,548
利益剰余金	514,010	758,407
自己株式	60	60
株主資本合計	1,084,303	843,674
純資産合計	1,084,303	843,674
負債純資産合計	3,956,639	3,886,537

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	801,108	923,482
売上原価	128,946	133,948
売上総利益	672,162	789,534
販売費及び一般管理費	946,650	1,138,669
営業損失( )	274,488	349,135
営業外収益		
受取利息	14	16
その他	52	-
営業外収益合計	66	16
営業外費用		
支払利息	1,066	1,049
投資事業組合運用損	1,413	687
その他	353	428
営業外費用合計	2,832	2,165
経常損失( )	277,255	351,284
税引前四半期純損失( )	277,255	351,284
法人税等	574	106,887
四半期純損失( )	277,829	244,397

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 1 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

( 四半期損益計算書関係 )

売上高の季節的変動

当社が個人向け資格取得支援サービスで展開している「スタディング」は、会計上の売上高がサービス提供期間（コースの受講期間）に対応して期間按分されます。当社の主力の資格講座については、試験の終了後にコースの受講期限を設定しており、主力の資格講座の試験日は下期に集中しているため、コースの受講期限についても同様に下期に集中しております。

受講者が購入したタイミングが年度のどの時期であっても、受講期限は同じタイミングとなり、主力の資格講座の受講期限である下期に売上高が積みあがることから、売上高の季節的変動があります。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 2023年 1月 1日 至 2023年 3月 31日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 2024年 1月 1日 至 2024年 3月 31日 )
減価償却費	14,276千円	19,241千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、e-learning・教育事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
個人向け資格取得事業	724,397	799,826
法人向け教育事業	76,711	122,821
その他	-	834
顧客との契約から生じる収益	801,108	923,482
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	801,108	923,482

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
1 株当たり四半期純損失金額 ( )	41円00銭	35円86銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	277,829	244,397
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	277,829	244,397
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	6,775,734	6,814,835
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

K I Y Oラーニング株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸浩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK I Y ラーニング株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、K I Y ラーニング株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。